

[思いやり配分用]

令和2年度共同募金配分申請の原則

- ★ 様式の変更をしておりますので、配布された文書に関しましては、必ず目をとおし
ていただきますようお願いいたします。
 - ★ 共同募金は、募金実績によって申請額どおりに配分できないことがあります。
 - ★ 申請対象は、事務費、人件費及び介護保険事業等を除き、直接対象者の処遇改善と
なり、緊急かつ効果的な事業として申請をして下さい。
 - ★ 翌年度（令和3年度）事業の経費補足分として申請を行って下さい。
 - ★ 配分事業・金額等は審査後決定しますので、事前着工・決定後の事業変更は原則的
に認められませんのでご留意下さい。
 - ★ 提出書類（正本と副本の2部と、Excelファイルのメール提出が必要です。）
(メール添付がどうしても不可能な場合のみFAX送信をお願いいたします。)
 - (1) 様式（申）1号 「鑑文書」
 - (2) 様式（申）6号 「申請書」
 - ★ 添付書類（正本と副本の2部が必要です。）
 - 【物品等購入費の場合】
 - ①見積書(写)及びカタログ(写)
 - ②令和元年度決算書
 - ③令和元年度事業報告書
 - ④令和2年度予算書
 - ⑤令和2年度事業計画書
 - ⑥定款、寄付行為または会則等
 - ⑦役職員名簿等
 - ⑧その他参考資料
 - 【事業費の場合】
 - ②令和元年度決算書
 - ③令和元年度事業報告書
 - ④令和2年度予算書
 - ⑤令和2年度事業計画書
 - ⑥定款、寄付行為または会則
 - ⑦役職員名簿等
 - ⑧その他参考資料等
 - ①の見積書(写)は今回の申請書提出時と、助成決定（令和3年3月末日郵送予定）がな
された後、事業を実施する前に再度ご提出ください。（変更がない場合は不要となりま
す。）
 - ②～⑤について、理事会等の承認を受ける前に申請を実施した施設は、承認が済み次第ご提出
ください。
- ※ 過去に申請を行い、配分を受けている場合は、精算報告書の提出が完了していること
が必要となります。（直近では「平成30年度共同募金配分金 令和元年度実施事業
精算報告書」となります。）提出されていない場合は配分申請を受け付けることが出来
ません。
- ※ 申請書等については、配分申請の審査、決定または共同募金の広報に関わる事業等に
用いることを目的とします。
- ※ 申請書については、新たな形式となっ
ております。電子データの様式をご希望され
る方はお手数ですが、山梨県共同募金会の
ホームページより申請書の様式をダウンロ
ードして下さい。

社会福祉法人山梨県共同募金会

甲府市北新1-2-12

TEL 055-254-8685 FAX 055-254-8684

E-mail shinsei@akaihane-yamanashi.jp